

評価結果概要表

【評価実施概要】 作成日 平成21年3月15日

事業所番号	2793200029	評価機関名	特定非営利活動法人 近畿マネジメント・サポート・センター
法人名	NPO法人 ごほん家族	所在地	大阪市東住吉区山坂5丁目5番14-103号
事業所名	グループホーム ごほん家族東光町	評価調査日	平成 21 年 3 月 12 日
所在地	守口市東光町三丁目13番2号 電話 06-6998-2552	評価確定日	平成 21 年 3 月 25 日

【情報提供票より】 (平成20年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年3月17日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数	6人
職員数	常勤 4人	非常勤 7人	常勤換算 3.7

(2) 建物概要

建物の構造	木造造り 1階建ての(1階部分)
-------	---------------------

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	75,000円	その他の経費 (月額)	15,000円	
敷金	無 ()			
保証金の有無 (入居一時金を含む)	無			
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,250円			

(4) 利用者の概要 (2月1日現在)

利用者人数	6名	男性	1名	女性	5名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	1名		
年齢 平均	87才	最低	75才	最高	98才

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	内田診療所、中野歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認された、この事業所の特徴】

開設後、職員の離職率は低く、利用者とのコミュニケーションも密で、安定したサービスが提供されている。ホームの内装にも工夫しており、独自の装飾が施され、天井も高くゆったりとした空間が利用者の安心につながっている。運営推進会議が開催されていないので、今後は、定期的に行うよう努力することを期待したい

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題と、その後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)
	今回が最初の受審で、今後は、この評価結果を基に改善に向けて努力する
重点項目②	「その人の心に寄り添う」という理念に基づき、利用者が自主的に、お手伝いや散歩を行うという雰囲気定着している。入居時に歩行困難な利用者が、現在一人で歩いていることがその証である。又、食事を楽しめるように、食器や湯呑みにも工夫をしている。今後は、職員のレベルアップを図るため、研修や勉強会を増やしていく予定である
	運営推進会議の主な討議内容、及び、それらを活かした取り組み (関連項目: 外部4、5、6)
重点項目③	運営推進会議が、定期的に行われておらず、ホームと地域包括支援センター、又は、ホームとご家族間などで行われている状態であるので、今後は、2ヶ月に1回以上、開催する予定である。そして、会議の記録も整理していく方針である
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7、8)
重点項目④	ご家族との連絡は、手紙や電話などで頻繁に行っている。その中で、ご家族の要望や意見を連絡メモにて記載し、職員間のミーティング等で話し合っているが、ターミナルケアの際、ご家族の要望・不安を職員全員で受け入れて取り組んだ実績があるので、今後の運営にも反映すると期待している
	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
重点項目④	日課である近くの公園までの散歩で、地域の方々と挨拶をする機会が多く、飼い犬との触れ合いにより、利用者自身にとっても癒しとなっている

（ 部分は重点項目です）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I 理念に基づく運営					
1 理念と共有					
	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中で、その人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人の心に寄り添う」という理念通り、少人数だからこそ出来る環境が整っている		
	2	○ 理念の共有と、日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回ないし2回、職員ミーティングを行い理念の徹底を図っている		
2 地域との支えあい					
	3	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等の地域活動に参加し、地域の人々と交流することに努めている	グループホームとして自治会に加入しているが、地域の情報が届いていないケースがよくある（回覧板等が回ってこない）		今後も地域の方々との交流を深めていくように、努力してください
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の評価で、外部評価の意義を理解していただいたので、具体的に取り組む予定		
	5	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について、報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスの向上に活かしている	平成19年の開設時に1度実施しているが、その後は、会議としての形態では行っていない。記録も残していない	○	グループホームとして、2ヶ月に1回以上の運営推進会議の実施が望ましいので、今後は必ず実施してください。又、その記録を残してください
	6	○ 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市当局への連絡は、常に行っているが、一方的となっているため苦慮している	○	近隣のグループホームとの連携を図り、市当局のご協力を得てください
4 理念を実践するための体制					
	7	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び、個々にあわせた報告をしている	手書きの手紙を添えており、ご家族の安心を得ている。職員の異動も殆ど無く、順調に推移している		
	8	○ 運営に関する家族等の意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話等でご家族の要望や意見を聞き、運営に反映させている		一方的にこちらの意見を、ご家族に伝えるのではなく、ご家族の意見・要望をうまく聞き出すように努力してください

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	9	18	<p>○ 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>		

5 人材の育成と支援

	10	19	<p>○ 職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>		
	11	20	<p>○ 同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて質を向上させていく取り組みをしている</p>		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1 相談から利用に至るまでの関係づくりと、その対応

	12	26	<p>○ 馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して納得した上で、サービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>		
--	----	----	---	--	--

2 新たな関係づくりと、これまでの関係継続への支援

	13	27	<p>○ 本人と共に過ごし、支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>		
--	----	----	--	--	--

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

	14	33	<p>○ 思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>		
--	----	----	--	--	--

2 本人がより良く暮らしを続けるための介護計画の作成と、見直し

	15	36	<p>○ チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>		
--	----	----	---	--	--

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは定期的実施されていないが、連絡メモなどには見直し案があるので、今後は活用していく予定である	○	利用者個々に短期・長期の計画を立て、介護計画の見直しを定期的に行ってください
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や、家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人からの要望は詳しく聞けないが、ご家族からの要望を取り入れて対応している		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られた、かかりつけ医と、事業所の関係を築きながら、適切な治療を受けられるように支援している	かかりつけ医との連携は非常に良く、夜間などでも往診可能となっている。他病院への受診は、ご家族の協力で行えている		
19	47	○ 重度化や週末期に向けた方針の共有 重度化した場合や、終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびに、かかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最近ターミナルを経験したため、職員の意識や今後どのように関わっていくのかを、ホームとして真剣に取り組んでいる	○	入居時などに確認を取り、柔軟に変更ができるよう、マニュアル作成を行ってください
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシー確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	プライバシーを守る体制は整っている。歯ブラシなども個別に保管されており、衛生面も充実している		
21	52	○ 日々の、その人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が自覚を持って利用者に接しているため、さりげない対応が逆に、利用者の安心につながっている		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器は食材に合わせたものを使用し、見た目でも満足できる。食後の後片付けは、利用者も参加して行われている		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	23	57	<p>○ 入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

	24	59	<p>○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		
	25	61	<p>○ 日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりの、その日の希望にそって戸外に出かけられるよう支援している</p>		

(4) 安心と安全を支える支援

	26	66	<p>○ 鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中、玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>		
	27	71	<p>○ 災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	○	消防署との連携を密にし、ホームの見取り図等を提出し、災害時の対応を行ってください。又、職員間の緊急連絡網を作成してください

(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援

	28	77	<p>○ 栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	○	栄養バランスにおいて、カロリー計算を行うようにしてください
--	----	----	---	---	-------------------------------

2 その人らしい暮らしを支える生活習慣づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

	29	81	<p>○ 居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
	30	83	<p>○ 居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	○	生活の空間として、衣類の保管等職員の考えを取り入れて、殺風景にならないように努力してください